

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人 (法人) 代表者用)			
盛岡地方裁判所一関支部 執行官 殿			
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和	○○年(ケ,ヌ)第○○号	物件番号 ○○ 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 ○○年 ○○月 ○○日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒○○○-○○○ 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社○○○○
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク ○○○○ 代表取締役 ○○○○ (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所一関支部執行官室(☎0191-21-8001)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期間入札の公告

令和 8年 4月17日

盛岡地方裁判所一関支部

裁判所書記官 佐藤 宏幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前10時00分 場 所 盛岡地方裁判所一関支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月10日 午後 1時00分 場 所 盛岡地方裁判所一関支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



4913*

物 件 目 録

- 1 所 在 一関市大東町摺沢字観音堂
地 番 94番2
地 目 宅地
地 積 618.26平方メートル
- 2 所 在 一関市大東町摺沢字観音堂 94番地2
家屋 番号 94番2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 108.81平方メートル
2階 58.62平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約113.98平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 診療室
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 93.75平方メートル
2階 62.64平方メートル
(現況)
種 類 居宅
床 面 積 2階 約68.64平方メートル
符 号 2



物 件 目 録

種 類 病室
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 86.96平方メートル
2階 82.20平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約81.99平方メートル
2階 約77.03平方メートル

3. 所 在 一関市千厩町千厩字境田

地 番 91番

地 目 宅地

地 積 216.30平方メートル

4. 所 在 一関市千厩町千厩字境田 91番地

家屋 番号 91番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 78.54平方メートル
2階 28.91平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 3月 27日

盛岡地方裁判所一関支部

裁判所書記官 佐藤宏幸

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2, 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 一関市大東町摺沢字観音堂
地 番 9 4 番 2
地 目 宅地
地 積 6 1 8 . 2 6 平方メートル
- 2 所 在 一関市大東町摺沢字観音堂 9 4 番地 2
家屋 番号 9 4 番 2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 1 0 8 . 8 1 平方メートル
2階 5 8 . 6 2 平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約 1 1 3 . 9 8 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 診療室
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 9 3 . 7 5 平方メートル
2階 6 2 . 6 4 平方メートル
- (現況)
- 種 類 居宅
床 面 積 2階 約 6 8 . 6 4 平方メートル
符 号 2



物 件 目 録

種 類	病室
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 86.96平方メートル 2階 82.20平方メートル
(現況)	
床 面 積	1階 約81.99平方メートル 2階 約77.03平方メートル
3 所 在	一関市千厩町千厩字境田
地 番	91番
地 目	宅地
地 積	216.30平方メートル
4 所 在	一関市千厩町千厩字境田 91番地
家屋 番号	91番
種 類	居宅
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 78.54平方メートル 2階 28.91平方メートル



令和7年(ケ)第5号
令和7年9月19日受理
令和7年11月5日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

盛岡地方裁判所 一関支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|--------|---------------------------|-----------------------|--|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一関市大東町摺沢字観音堂
94番2
宅地
618.26平方メートル |
| 2 | | | |
| | 所
家屋番
種
構
床面積 | 在
号
類
造
積 | 一関市大東町摺沢字観音堂 94番地2
94番2
居宅
木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1階 108.81平方メートル
2階 58.62平方メートル |
| (附属建物) | | | |
| | 符
種
構
床面積 | 号
類
造
積 | 1
診療室
木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1階 93.75平方メートル
2階 62.64平方メートル |
| | 符
種
構
床面積 | 号
類
造
積 | 2
病室
木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1階 86.96平方メートル
2階 82.20平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路() □
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる(■主たる建物 ■附属建物) □種類: ■構造: 「その他の事項」のとおり □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者() 上記の者が本建物を 空き住戸、空き病室 として管理し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件1 土地関係

- 1 本土地は、物件2建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の南西側は、道に接面している。現況、本土地の南西側が幅員約4.8メートルの舗装市道観音堂裏線に接面している。
- 3 本土地の中央付近に工作物（木製物置）が、南東端に工作物（アルミ製カーポート）が設置されている。
- 4 本土地は、南西側の接面道路とおよそ0メートルから1.5メートル低い。

■物件2 建物関係

- 1 本建物の主である建物、附属建物 符号1 符号2は以下の点で公簿上の記載と次の点

主である建物

床面積 1階 概則 113.9平方メートル

附属建物 符号1

種類 居宅

床面積 2階 概則 68.6平方メートル

附属建物 符号2

床面積 1階 概則 81.9平方メートル

2階 概則 77.0平方メートル

- 2 本建物は、所有者が空き住居・病室として管理し占有しているものと認められる。
- 3 本建物には、経年劣化によるとみられる損傷が散見される。
- 4 附属建物符号2には、天井、床の崩落が認められた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (前所有者代表者)	私は、物件1、2の前所有者株式会社KSトランスポートの元の代表者です。 物件を以前は従業員の宿舎として使用していました。 令和6年に破産の手続きを開始してからは、誰も使用していません。 不動産業者に依頼して、任意売却も並行して進めていました。
■ B 特別代理人弁護士	物件は、現在は誰も使用していないと思います。 前所有者の元の代表者から詳細を聴取してください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月26日(金)	執行官室	課税関連資料申請 (郵送)
令和7年9月26日(金)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和7年9月30日(火)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和7年10月10日(金)	執行官室	期日通知 (電話) 特別代理人B宛
令和7年10月23日(木) 14:30~14:45	執行官室	特別代理人Bより 占有状況等聴取 (電話)
令和7年10月24日(金) 11:15~13:00	物件所在地	物件に立入調査 評価人同行
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月24日 目的物件は不在であった為、立会人Cを立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

A3判をA4判に縮小

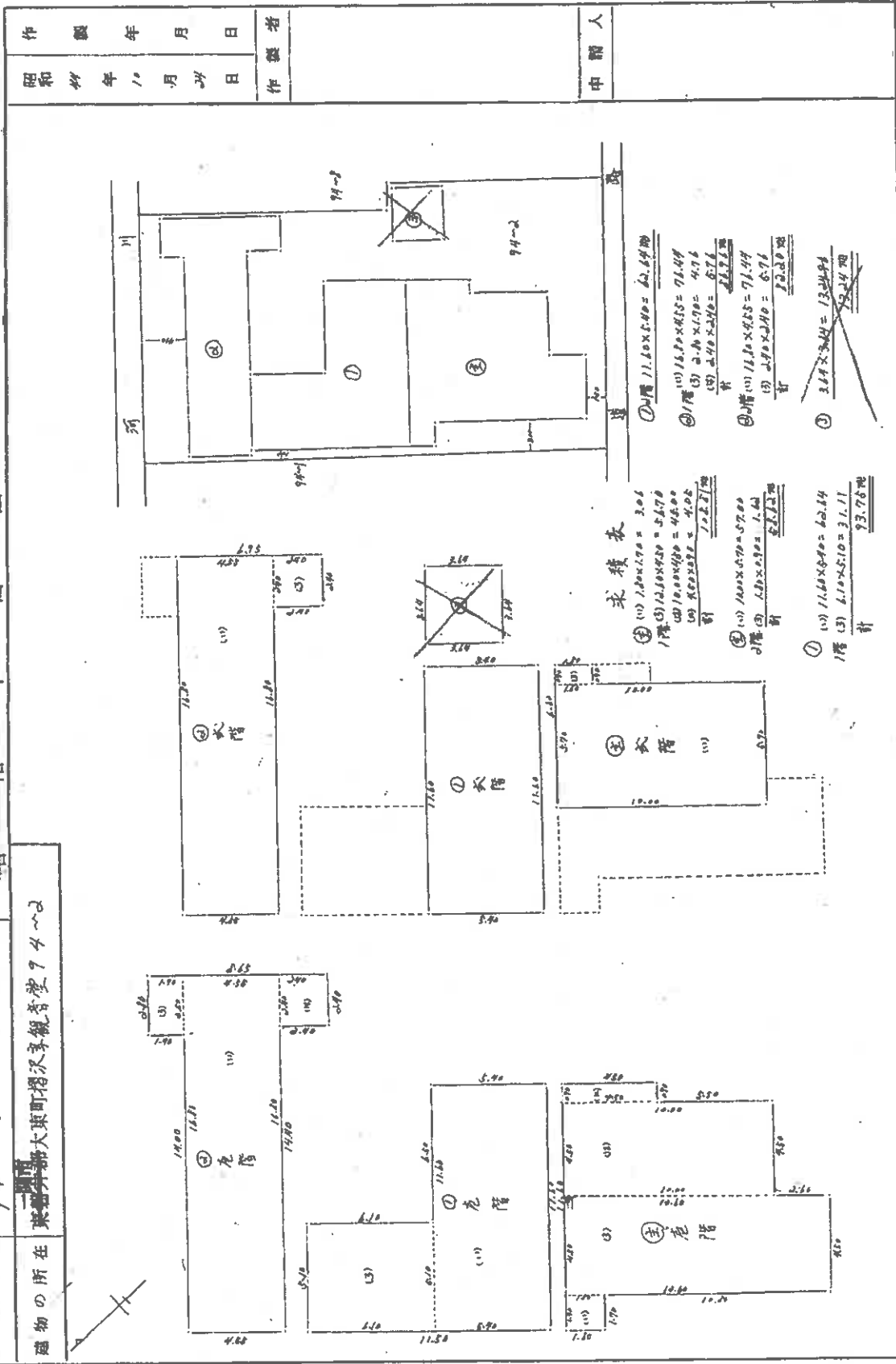
登記年月日：昭和44年10月24日

129377

仮屋番号 94-乙 5-1-2

建物の所在 東京都大塚町曙沢児童遊園94-2

建築物平面図



作製年月日	昭和44年10月24日
作製者	
申請人	

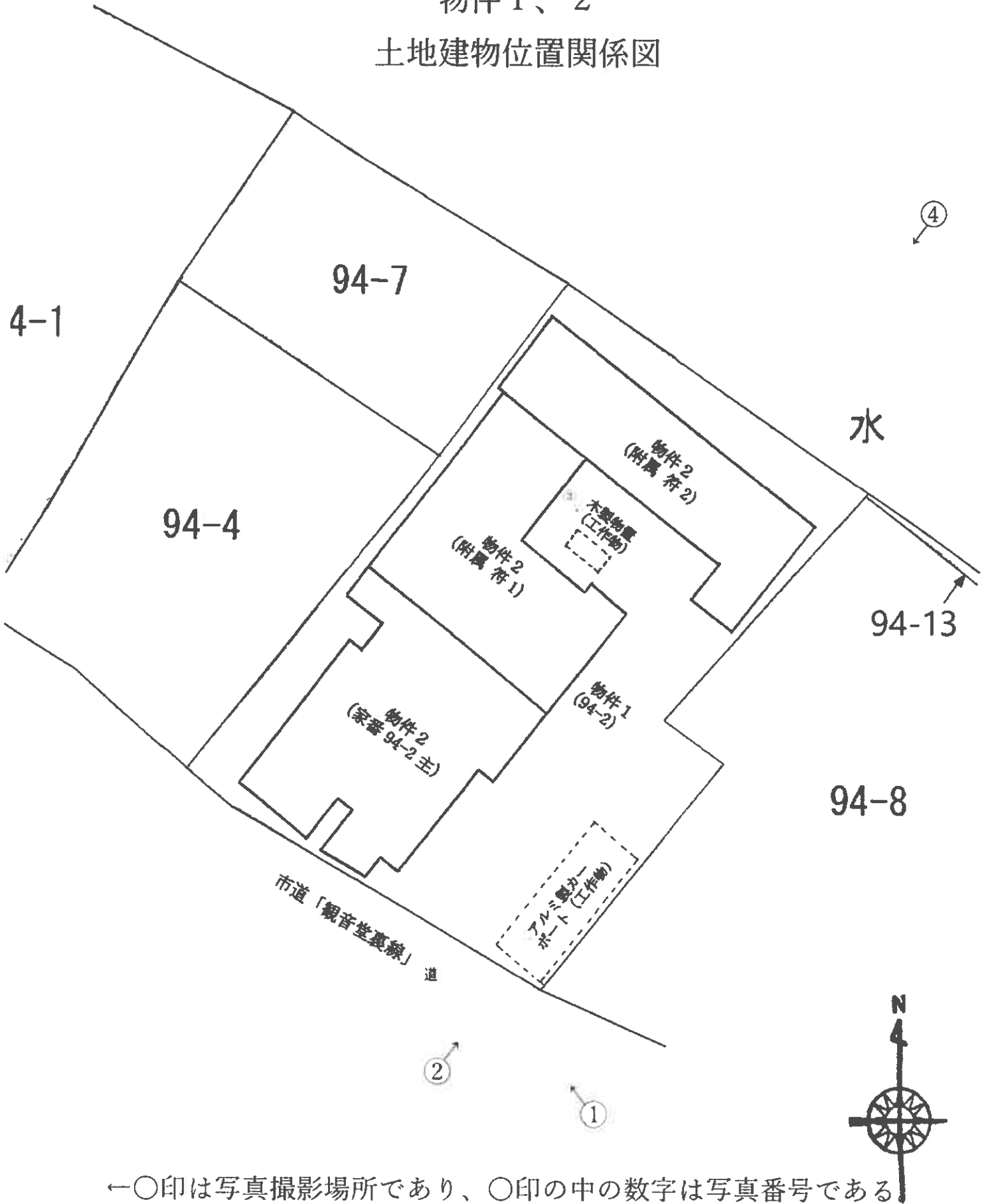
(岩手県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

令和7年(ケ)第5号

物件1、2

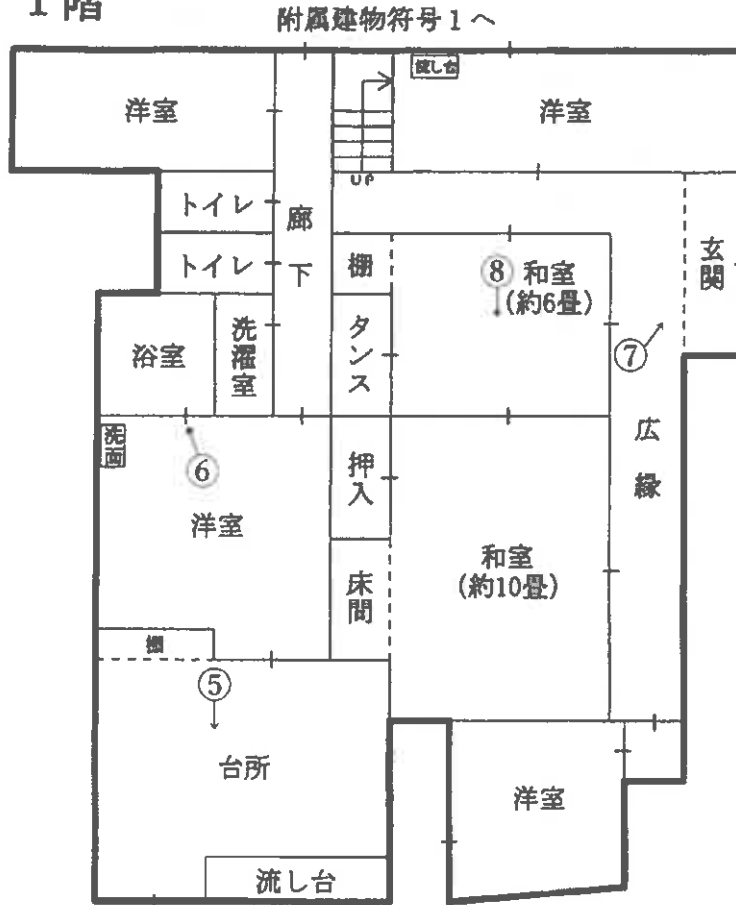
土地建物位置関係図



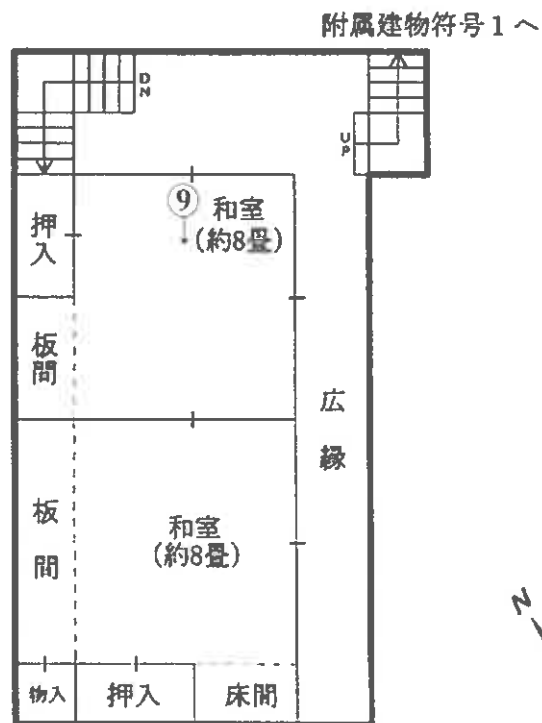
←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。

令和7年(ケ)第5号
 物件2 家番94番2
 主である建物 間取り図

1階



2階



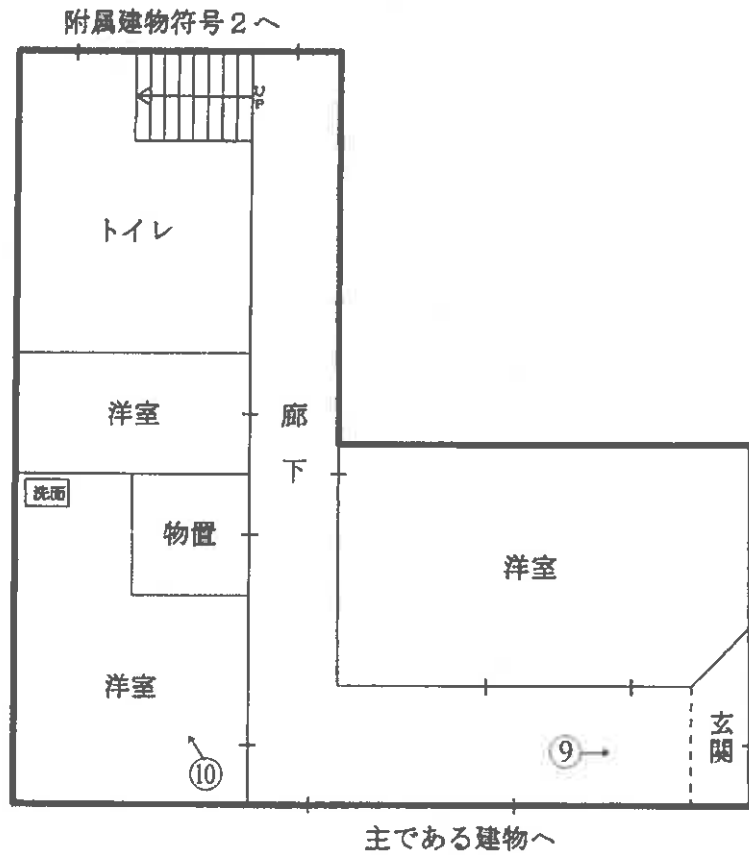
—○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
 建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

令和7年(ケ)第5号

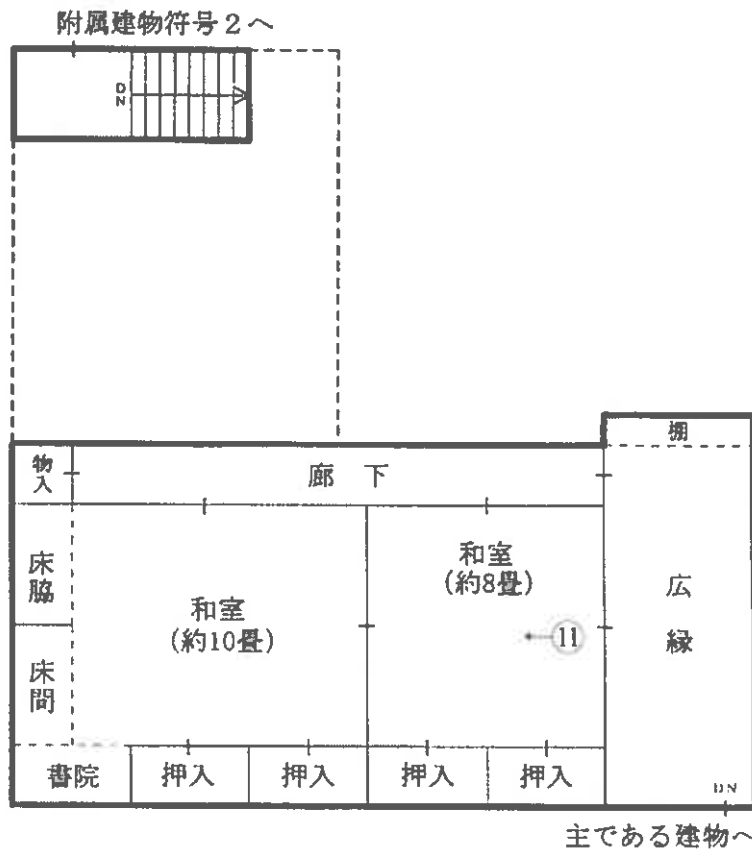
物件2 家番94番2

附属建物 符号1

1階



2階



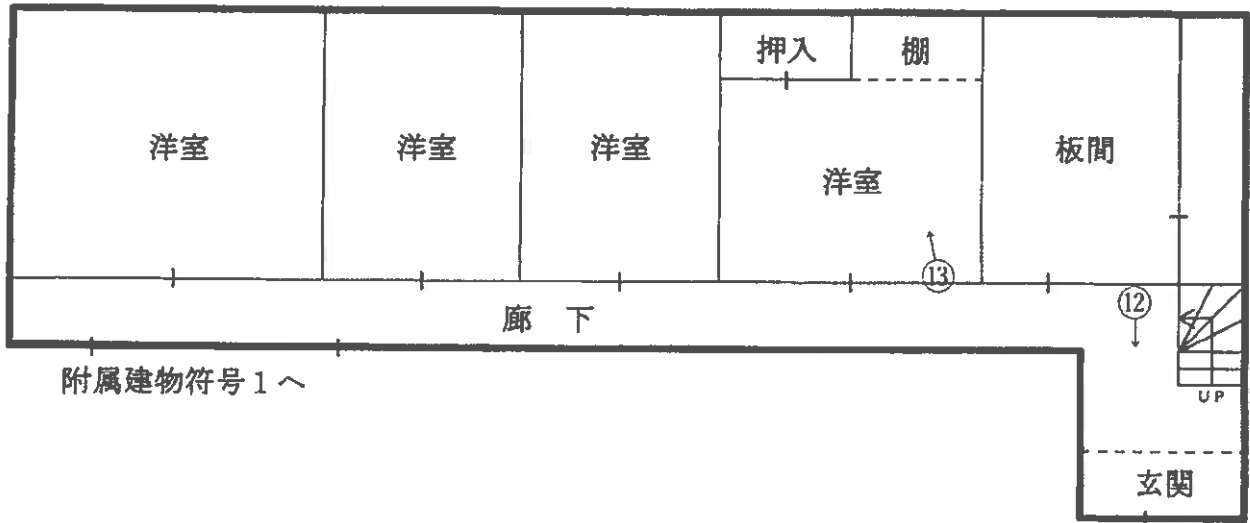
○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

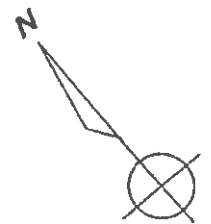
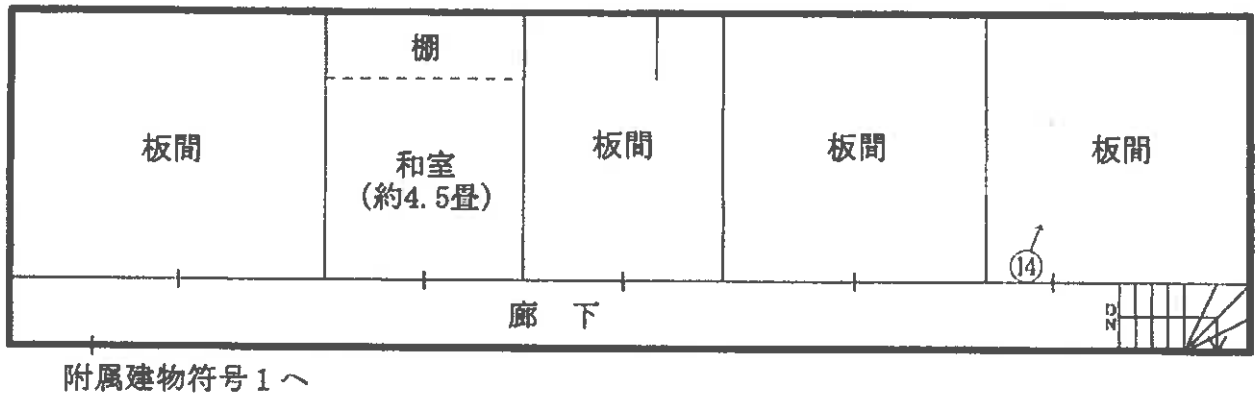
(10枚目)

令和7年(ケ)第5号
物件2 家番94番2
附属建物 符号2

1階



2階



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

(11 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真1 1



写真1 2



写真13



写真14



令和7年(ケ)第5号
令和7年9月19日受理
令和7年11月5日提出

現況調査報告書

(物件3、4)

盛岡地方裁判所 一関支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 3 | 所 在 | 一関市千厩町千厩字境田 |
| | 地 番 | 91番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.30平方メートル |
| 4 | 所 在 | 一関市千厩町千厩字境田 91番地 |
| | 家屋番号 | 91番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.54平方メートル |
| | | 2階 28.91平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件3
現況地目	■宅地(物件3) □公衆用道路() □
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が本土地上に 下記建物 を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件4
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者() 上記の者が本建物を 空き住居 として管理し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件 3 土地関係

- 1 本土地は、物件 4 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の南側は、一関市が所有する公衆用道路（4 6 番 1）に接面している。
現況、本土地の南側が幅員約 6. 0 メートルの舗装市道千厩境田 1 号線に接面している。
- 3 本土地は、南側の接面道路とおよそ 0 メートルから 0. 6 メートル高い。

■ 物件 4 建物関係

- 1 本建物は、所有者が空き住居として管理し占有しているものと認められる。
- 2 本建物には、野生動物が侵入している痕跡が認められた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (前所有者代表者)	私は、物件3、4の前所有者株式会社KSトランスポートの元の代表者です。 物件を以前は従業員の宿舎として使用していました。 令和6年に破産の手続きを開始してからは、誰も使用していません。 不動産業者に依頼して、任意売却も並行して進めていました。
■ B 特別代理人弁護士	物件は、現在は誰も使用していないと思います。 前所有者の元の代表者から詳細を聴取してください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

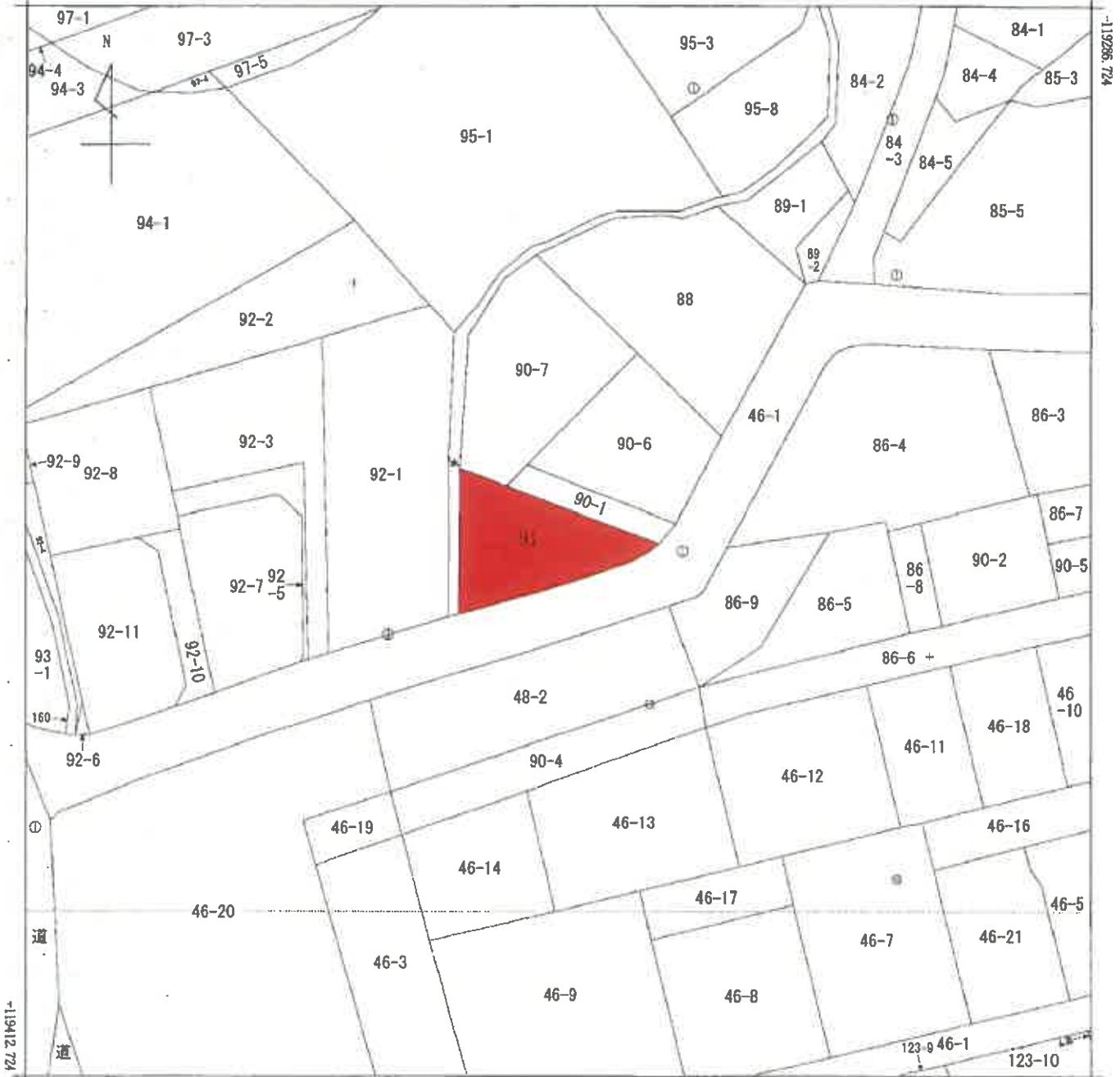
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月26日(金)	執行官室	課税関連資料申請 (郵送)
令和7年9月26日(金)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和7年9月30日(火)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和7年10月10日(金)	執行官室	期日通知 (電話) 特別代理人B宛
令和7年10月23日(木) 14:30~14:45	執行官室	特別代理人Bより 占有状況等聴取 (電話)
令和7年10月24日(金) 10:30~10:50	物件所在地	物件に立入調査 評価人同行
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月24日 目的物件は不在であった為、立会人Cを立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

A3判をA4番に縮小

(座標値種別：図上測定) +42855.057



+42730.057 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwateniyagi2008.par)による修正がされています。

地番区域見出し	千厩町千厩字境田	A 千厩町千厩字久保田
	千厩町千厩字境田	

請求部	所在 一関市千厩町千厩字境田				地番	91番				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和58年12月			備付年月日(原図)			補記事項			

登記年月日：昭和53年8月18日

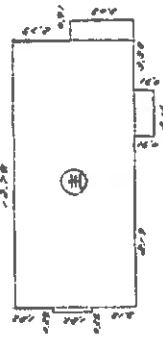
123986

各階平面図

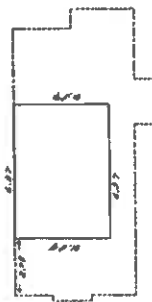
建築物各階平面図

家屋番号	91
建築物の所在	一関市千厩町千厩字 米野井部千厩町千厩字境田9ノ番地

① 宅階

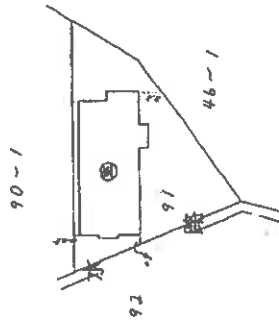
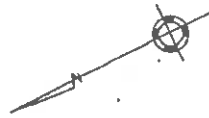


② 式階



③ 老階

床面積	21.6 x 21.0 = 453.6 m ²
式階	2.03 x 2.91 = 5.9073 m ²
老階	22.78 x 23.74 = 540.8224 m ²
床面積	78.0657 m ²
式階	28.91 m ²



図面 8.18

(本階)

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

8.53.8.18

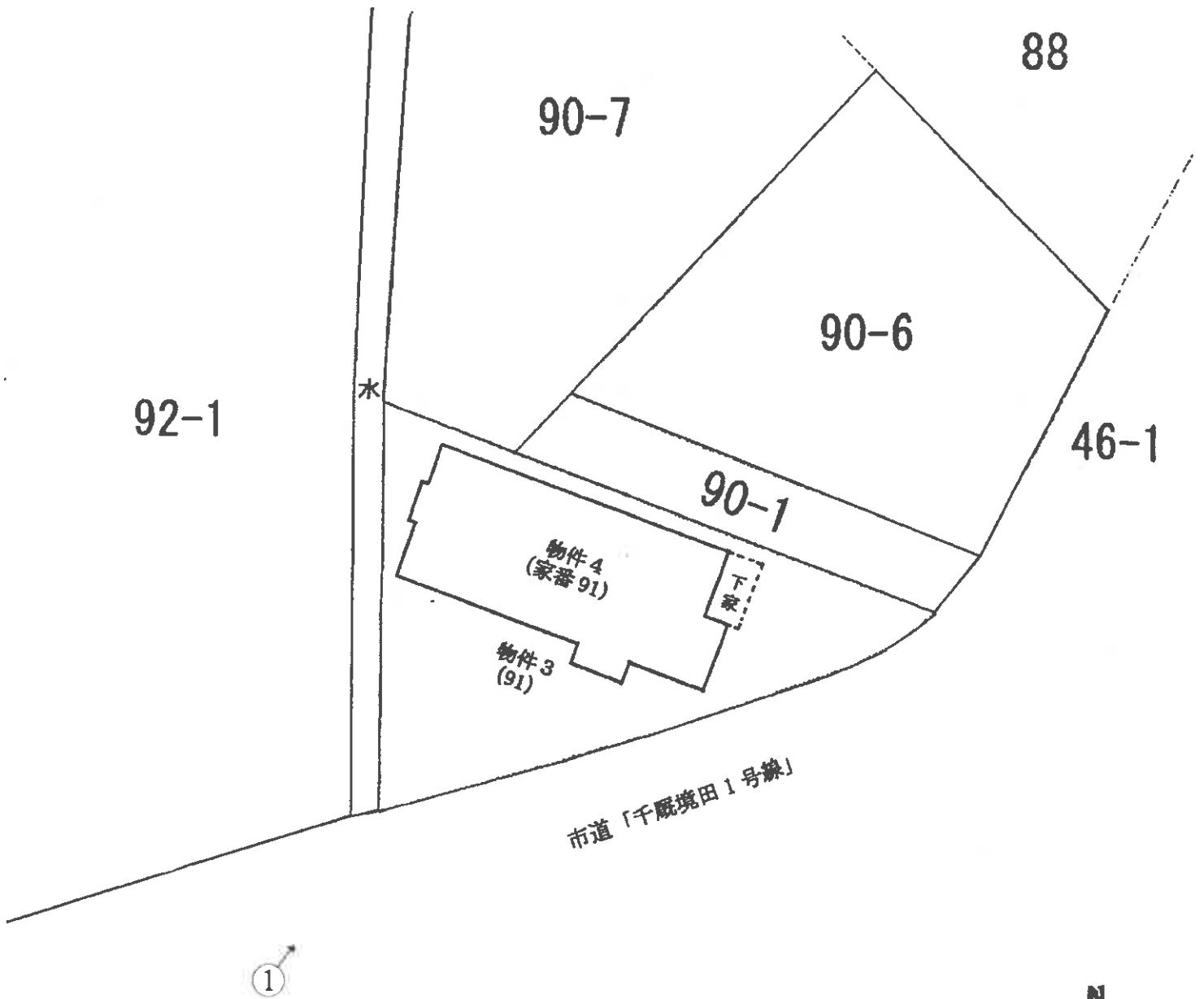
(日本工務局建築士会連合会用紙)

地図整理番号：307158

令和7年(ケ)第5号

物件3、4

土地建物位置関係図

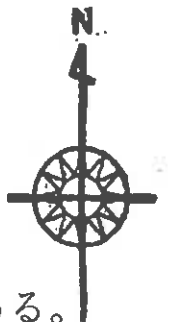


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

(8 枚目)

S≒1/250

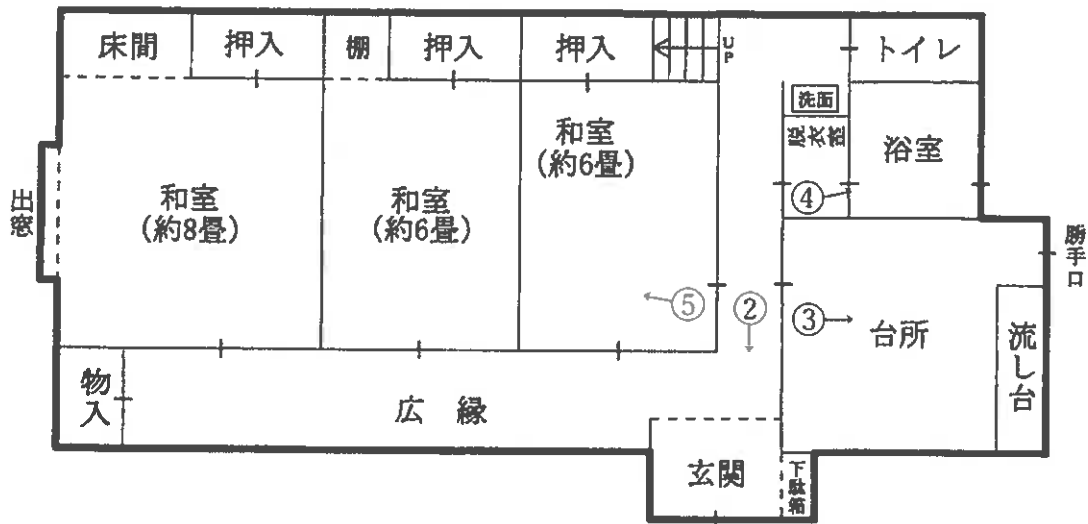


令和7年(ケ)第5号

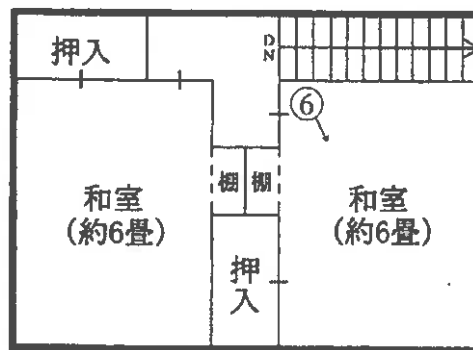
物件4 家番91番

間取図

物件4
1階



2階



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

(9 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



令和7年(ケ)第 5号
令和7年10月24日 現地調査
令和7年11月12日 評価

盛岡地方裁判所一関支部 御中

評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士
吉田 勇光

第1 評価額

一 括 価 格	
物件1、2	金360,000円
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金80,000円
物件2（建物）	金280,000円

- ① 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	一関市大東町摺沢字観音堂 94番2 宅地 618.26㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積 符号 種類 構造 床面積	一関市大東町摺沢字観音堂 94番地2 94番2 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 108.81㎡ 2階 58.62㎡ 1 診療室 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 93.75㎡ 2階 62.64㎡ 2 病室 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 86.96㎡ 2階 82.20㎡	1階約113.98㎡ 2階 58.62㎡ 居宅 1階 93.75㎡ 2階約68.64㎡ 1階約81.99㎡ 2階約77.03㎡
番号	特記事項		
2	種類、床面積は現況欄の通り。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR大船渡線「摺沢」駅の南東方・道路距離約870m 最寄バス停「四ツ角」の南東方約90m（徒歩約1分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	対象物件の存する地域は、大東町摺沢中心部に位置する商店街背後の住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 指定なし －％ －％ － 特になし
画地条件	地積 間口 奥行 形状 その他	618.26㎡ 約21.5m 約31.5m ほぼ整形 中間画地 高低差（約0m～1.5m低い）あり 緩傾斜地（北東向き下り）
接面道路の状況	南西側幅員約4.8m舗装市道「観音堂裏線」	
土地の利用状況等	物件1の土地は、土地所有者が後記建物を所有し、占有している。 下記工作物が設置されている。 ・木製物置 … 約1.8m×0.9m ・アルミ製カーポート … 約8.0m×3.0m	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり（但し、北西側隣接者との私設の共有管により引き込んでいる。） （注）「あり」とは当該供給処理施設が対象物件の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは対象物件の敷地内に引込まれていないことをいう。	
特記事項	登記簿の履歴及び現地調査の範囲では土壌汚染の端緒は認められなかったが、当該調査は試料採取・分析を行うものではないため、汚染の有無は指定調査機関等の専門家による土壌汚染状況調査でなければ確定はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 昭和10年（課税台帳より） 経過年数 90年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：スチールサイディング、リシン吹付 内 壁：クロス貼、塗壁他 天 井：クロス貼、杉柾他 床：畳、フローリング、クッションフロア他 設 備：電気、給排水設備等一式 その他：－ （注）建物に付属する各種設備については動作確認までできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	1階約113.98㎡、2階58.62㎡。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図の通り
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況は、建物所有者が空き住居として管理し占有している。
特 記 事 項	内外装の劣化、床の沈み箇所等が観察される。 対象建物は、吹き付けアスベスト及びアスベスト含有吹き付けロックウール（5.0重量%超）の使用禁止の規制導入前に建築された建物で、吹き付けアスベストの使用は不明である。なお、建築当時、非飛散性アスベスト含有建材については規制対象外である。 実際のアスベスト含有等の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

3 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	附属建物符号1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和30年6月5日新築 経過年数 70年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：吹付タイル 内 壁：クロス貼、繊維壁、塗壁他 天 井：クロス貼、竿縁他 床：畳、フローリング、カーペット他 設 備：電気、給排水設備等一式 その他：－ （注）建物に付属する各種設備については動作確認までできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	1階93.75㎡、2階約68.64㎡。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図の通り
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況は、建物所有者が空き住居として管理し占有している。
特記事項	内外装の劣化、雨漏り箇所等が観察される。 対象建物は、吹き付けアスベスト及びアスベスト含有吹き付けロックウール（5.0重量%超）の使用禁止の規制導入前に建築された建物で、吹き付けアスベストの使用は不明である。なお、建築当時、非飛散性アスベスト含有建材については規制対象外である。 実際のアスベスト含有等の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

4 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	附属建物符号2
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和30年6月5日新築 経過年数 70年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：スチールサイディング、吹付タイル、モルタル、タイル貼 内 壁：塗壁、化粧合板他 天 井：化粧合板、ベニヤ板他 床：畳、フローリング、板床他 設 備：電気 その他：－ (注) 建物に付属する各種設備については動作確認まではできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	1階約81.99㎡、2階約77.03㎡。
現況用途等	現況用途 病室 間取り 建物間取図の通り
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況は、建物所有者が空き病室として管理し占有している。
特 記 事 項	内外装の劣化、天井・床の崩落箇所等が観察される。 対象建物は、吹き付けアスベスト及びアスベスト含有吹き付けロックウール（5.0重量%超）の使用禁止の規制導入前に建築された建物で、吹き付けアスベストの使用は不明である。なお、建築当時、非飛散性アスベスト含有建材については規制対象外である。 実際のアスベスト含有等の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エキオ
1	11,000	0.847	618.26	0.03	170,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査基準地 一関 (県) -11

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $10,800\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/102.0 \times 100/96.0 \approx 11,000\text{円}/\text{m}^2$

◇時 点 修 正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 方位 +2.0%

◇地 域 格 差: 街路条件 -1.0%、交通接近条件 -3.0% (相乗積 -4.0%)

イ 個 別 格 差: 地勢・地盤 -5.0%、供給処理施設(下水道) -5.0%、方位 +2.0%、高低差 -8.0%
 (相乗積 -15.3%)

ウ 地 積: 登記数量を採用。

エ 建付減価補正率: 経済的耐用年数を満了した建物が存することによる建付減価補正 -97%と査定した。

② 物件2 (主である建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウキエ
2	95,000	172.60	0.010	160,000

ウ 現 価 率: 耐用年数に基づく方法 (定額法) と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

定額法: 経済的全耐用年数 30 年, 経過年数 90 年, 経済的残存耐用年数 0 年、残価率 5%で、5%と査定した。

$= \{ \text{残価率 } 5\% + (1-0.05) \times [\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 90 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年})] \} = 0.05$ (小数第3位四捨五入)

観察減価法: 全体として経年相応の減価であるが、床の沈み等も見られ、観察減価を-80%と判断した。

定額法 観察減価

現価率 = $5\% \times (100\% - 80\%) = 1.0\%$

③ 物件2 (附属建物符号1)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	95,000	162.39	0.010	150,000

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

定額法：経済的全耐用年数 30 年，経過年数 70 年，経済的残存耐用年数 0 年、残価率 5%で、5%と査定した。

$$= \{ \text{残価率 } 5\% + (1-0.05) \times [\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 70 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年})] \} = 0.05 \text{ (小数第 } 3 \text{ 位四捨五入)}$$

観察減価法：全体として経年相応の減価であるが、雨漏り等も見られ、観察減価を-80%と判断した。

定額法 観察減価

$$\text{現価率} = 5\% \times (100\% - 80\%) = 1.0\%$$

④ 物件 2（附属建物符号 2）

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	80,000	159.02	0.010	130,000

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

定額法：経済的全耐用年数 20 年，経過年数 70 年，経済的残存耐用年数 0 年、残価率 5%で、5%と査定した。

$$= \{ \text{残価率 } 5\% + (1-0.05) \times [\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 70 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年})] \} = 0.05 \text{ (小数第 } 3 \text{ 位四捨五入)}$$

観察減価法：全体として経年相応の減価であるが、天井・床の崩落等も見られ、観察減価を-80%と判断した。

定額法 観察減価

$$\text{現価率} = 5\% \times (100\% - 80\%) = 1.0\%$$

⑤ 物件 2（建物合計）

$$160,000\text{円} + 150,000\text{円} + 130,000\text{円} = 440,000\text{円}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア × イ = ウ
1	170,000	0.20	法定地上権	30,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	170,000	-30,000	/	1.00	0.60	80,000
2	440,000	+30,000	1.00	1.00	0.60	280,000
一括価格 (合計)						360,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

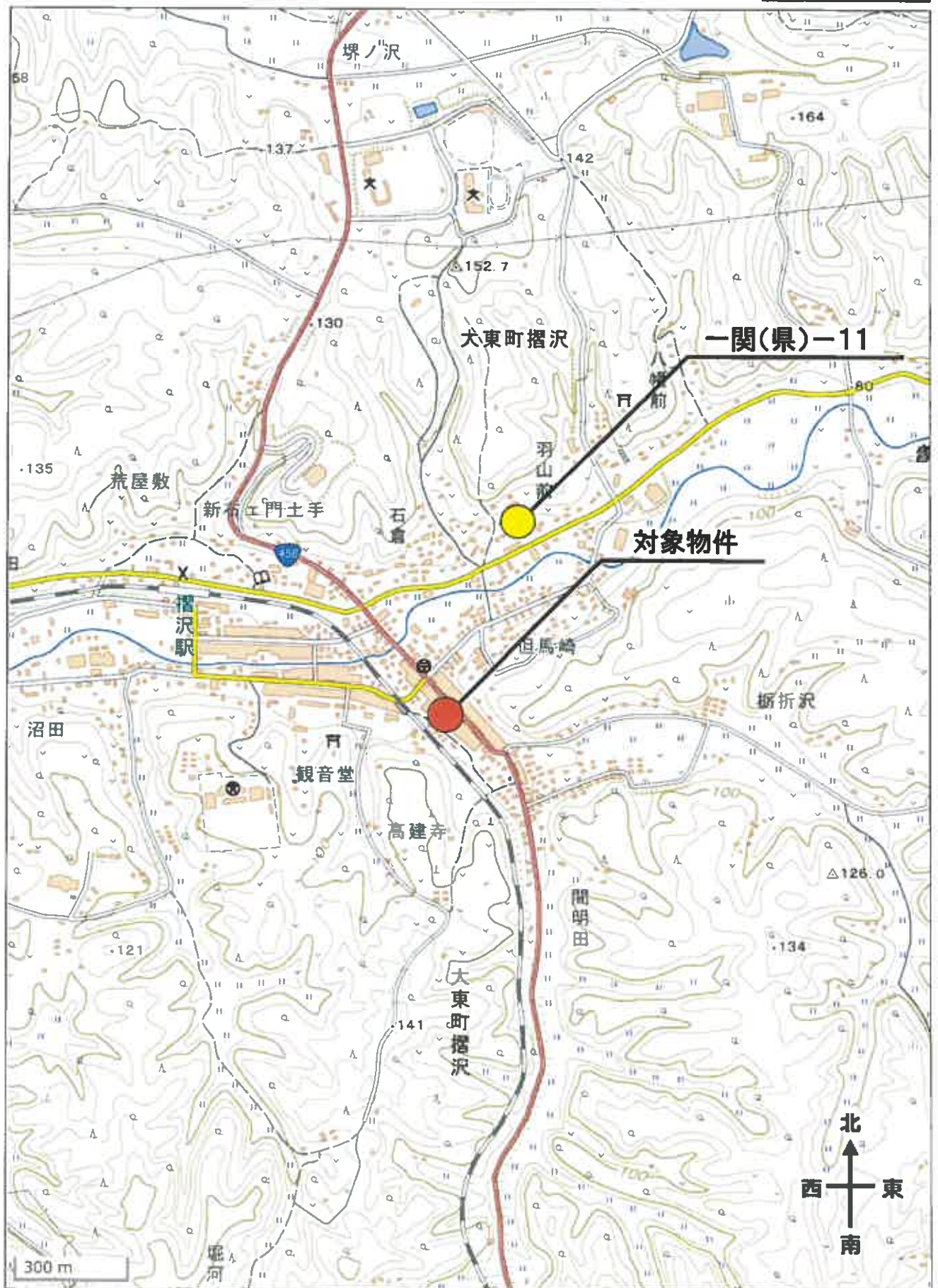
第6 参考価格資料

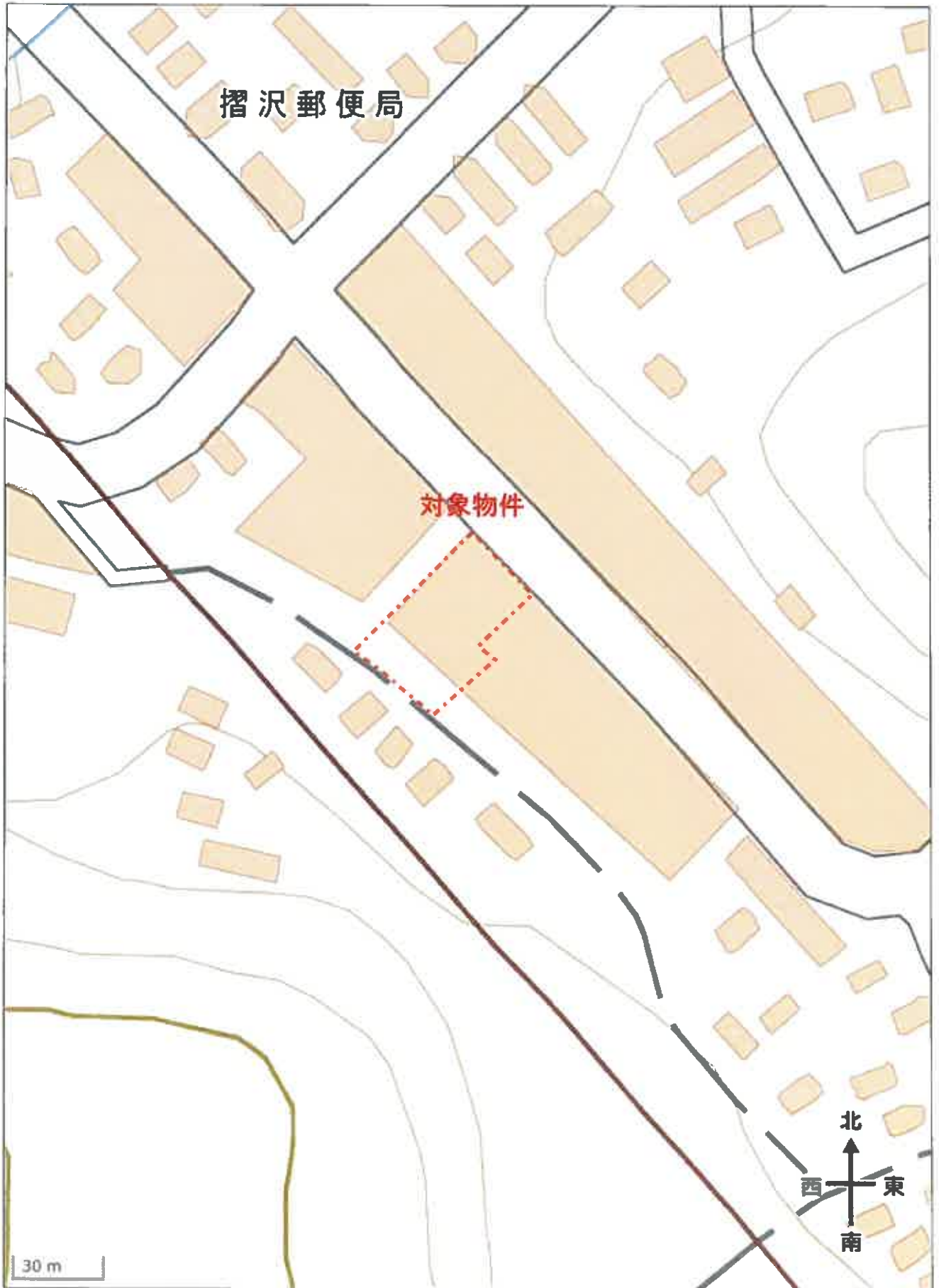
- ・地価調査価格（一関（県）－11）
 - 所 在：大東町摺沢字羽山前28番3（宅地）
 - 価 格：10,800円/m²
 - 位 置：JR大船渡線「摺沢」駅の東方道路距離約1.1km
 - 価 格 時 点：令和7年7月1日
 - 地 積：298m²
 - 供給処理施設：水道 下水
 - 接 面 街 路：東側4m市道に接面
 - 用途指定等：都市計画区域外（建蔽率-%、容積率-%）
 - 地域の概況：中規模一般住宅の中に空地も見られる住宅地域

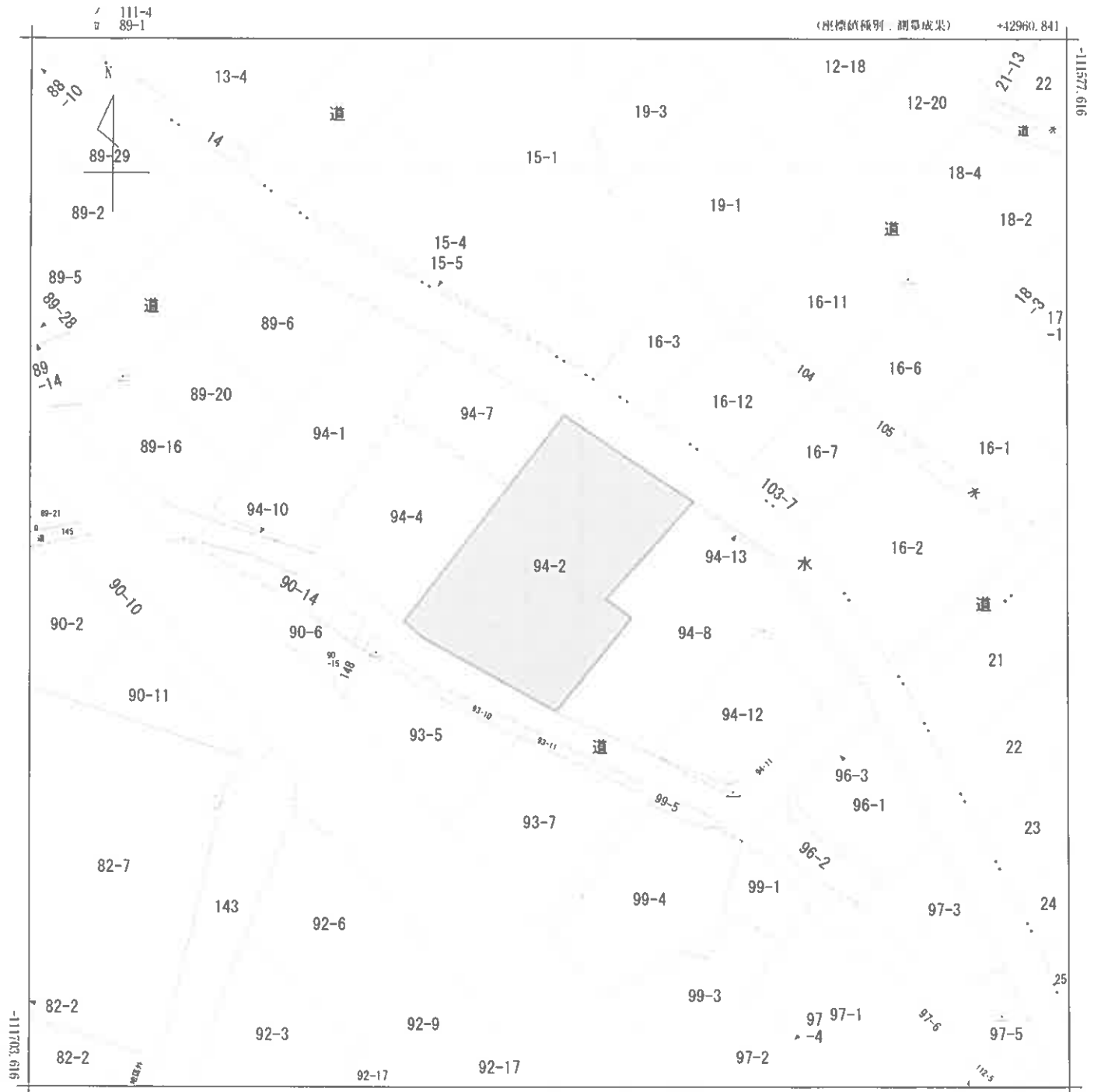
第7 附属資料の表示

位置図
公図写
建物図面写
配置図
建物間取図

以 上







地番区域見出
 大東町摺沢
 字観音堂
 大東町摺沢字摺沢駅

請求部	所在	一関市大東町摺沢字観音堂				地番	94番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	街区単位修正図
作成年月日	平成25年3月			備付年月日(原図)	平成25年8月8日			補記事項		

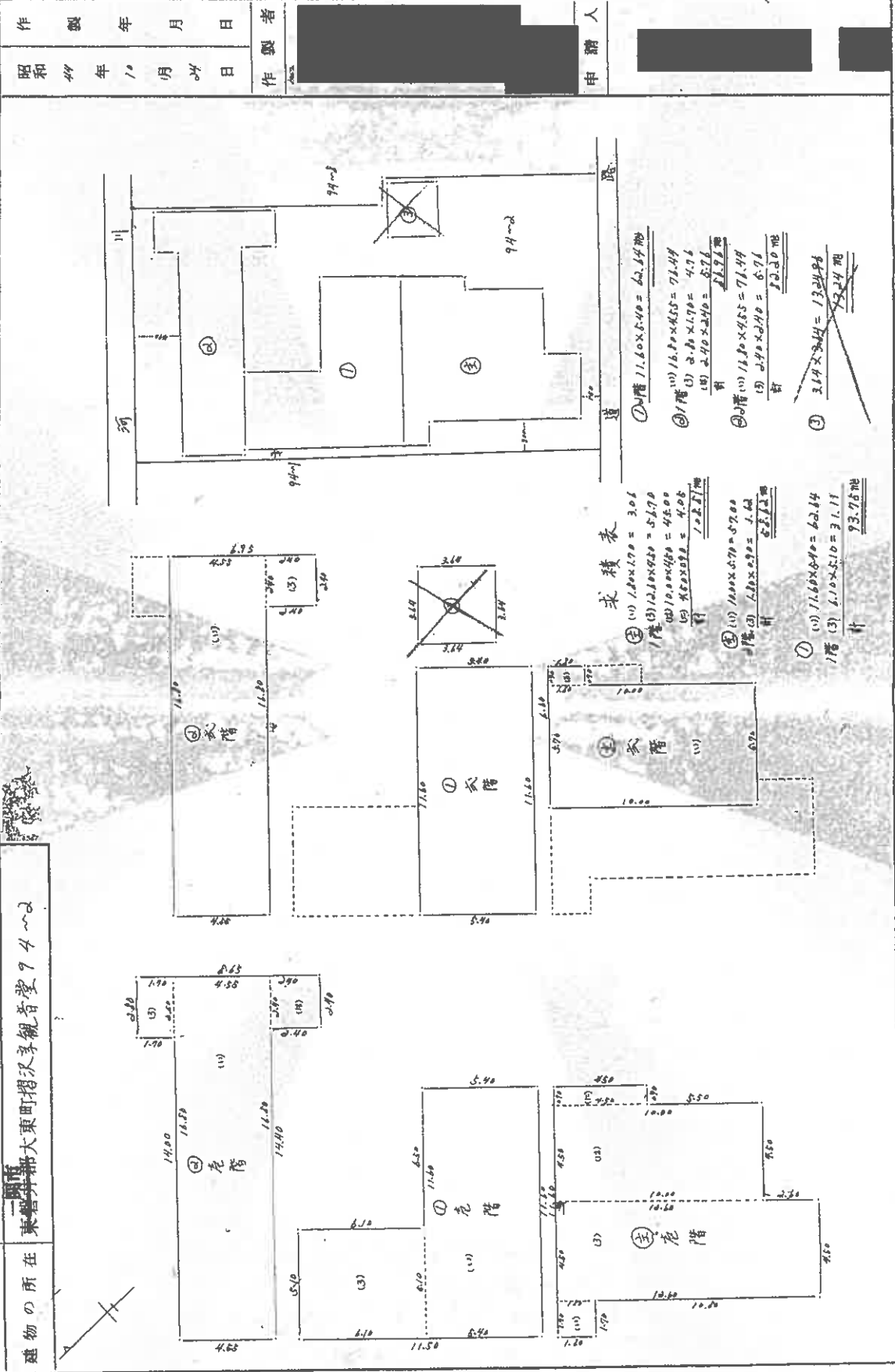
昭和44年10月24日

登記年月日：昭和44年10月24日

129377

家屋番号 94-乙-5-1-2
 建物の所在 東磐井郡大東町摺沢孝親普堂94-2

建築物平面図



求積表

①階	11.60 x 5.40 = 62.84 ㎡
②階	16.80 x 4.55 = 76.44 ㎡
③階	3.30 x 1.70 = 5.61 ㎡
④階	2.40 x 2.40 = 5.76 ㎡
計	152.65 ㎡
①階	11.60 x 4.55 = 52.78 ㎡
②階	2.40 x 2.40 = 5.76 ㎡
計	102.30 ㎡
①	2.14 x 2.14 = 4.58 ㎡
計	93.76 ㎡

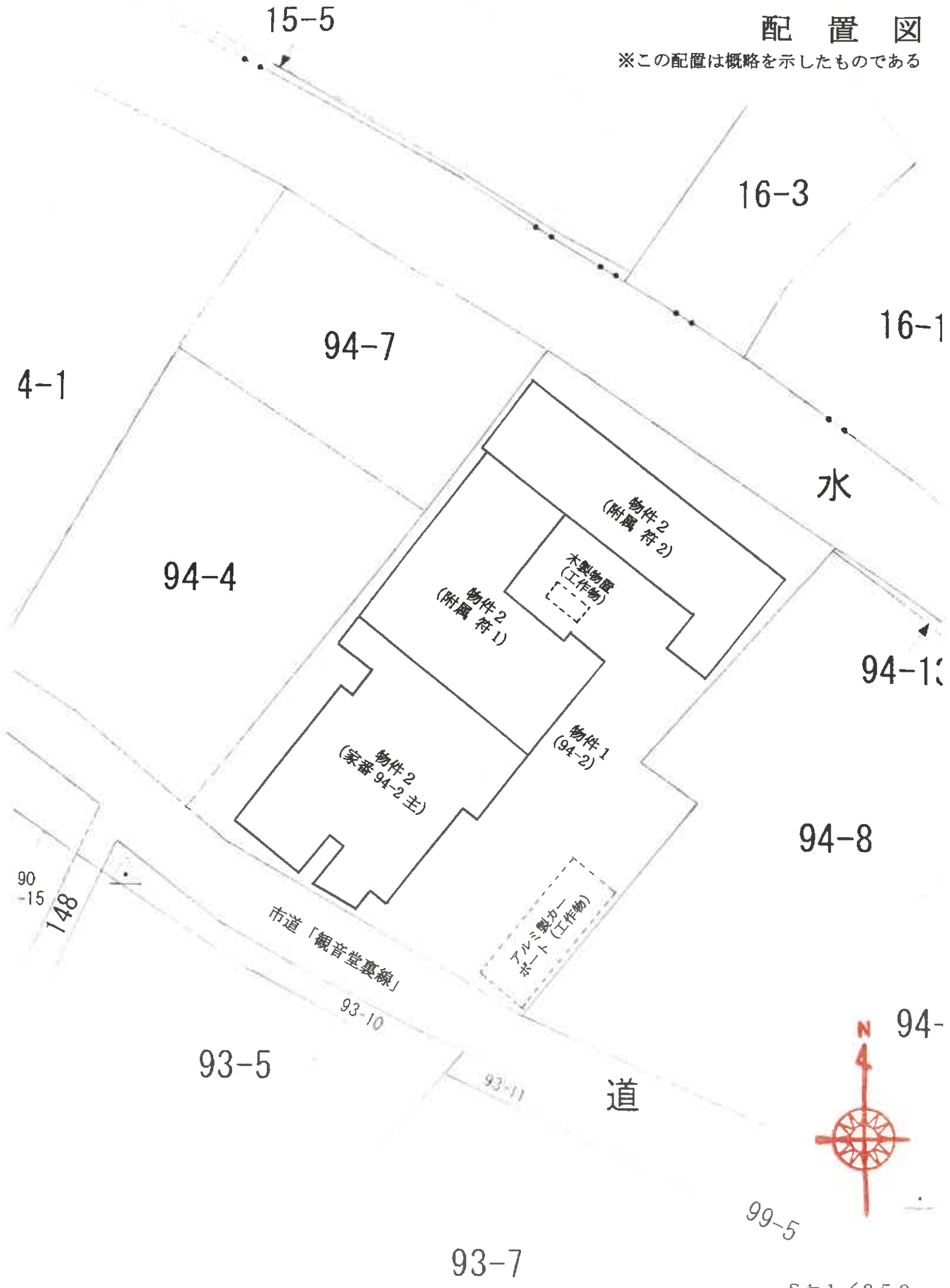
〈岩手県土地家屋調査士会 用紙〉

縮尺 1/1000 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年7月16日 盛岡地方方法務局水沢支局

配置図

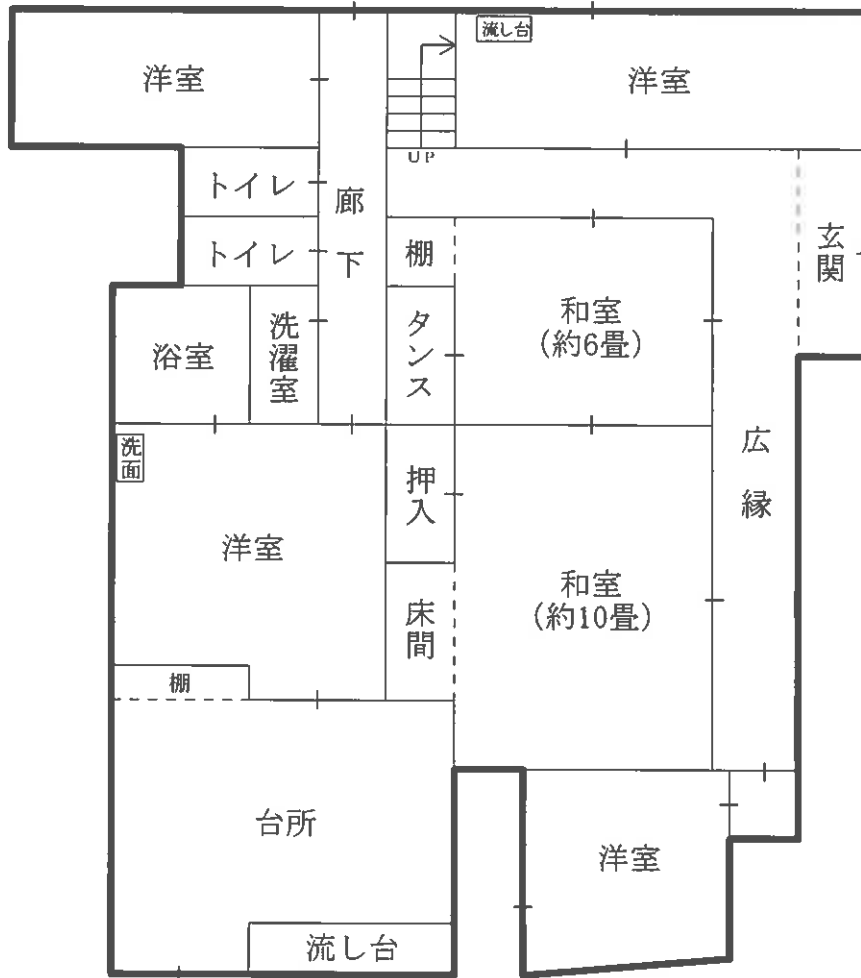
※この配置は概略を示したものである



物件2 主である建物

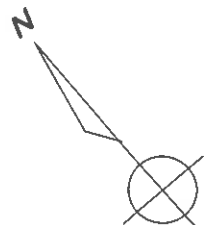
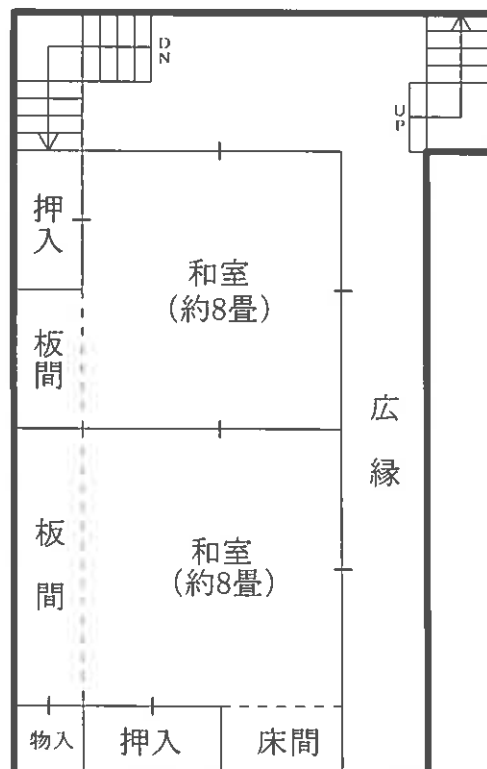
1階

附属建物符号1へ



2階

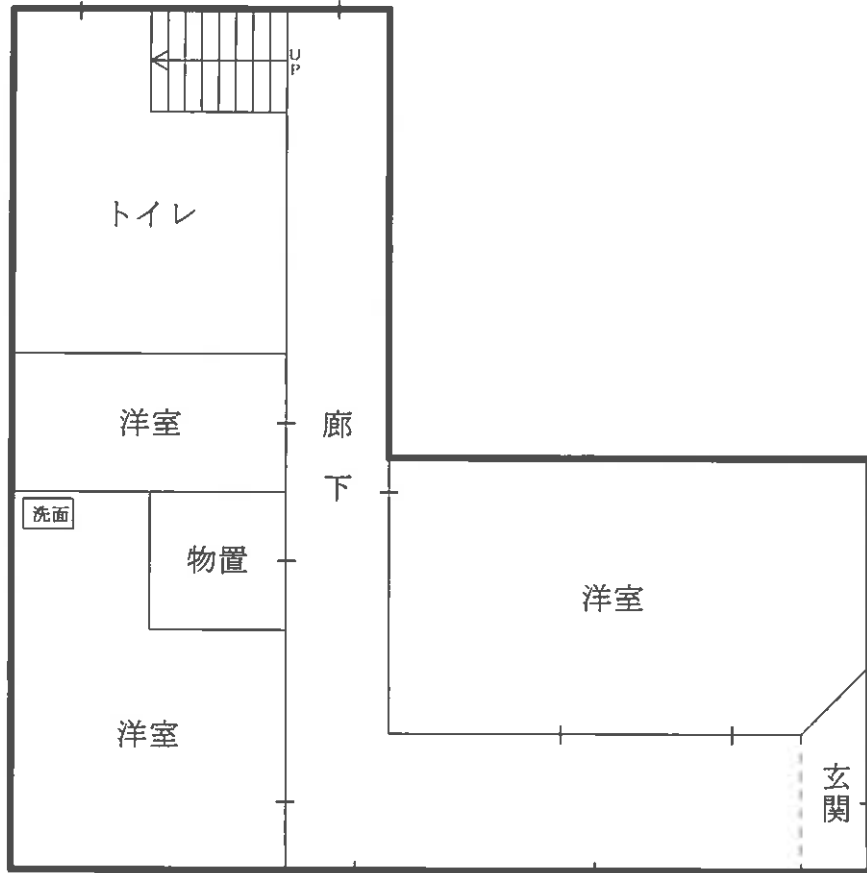
附属建物符号1へ



物件 2 附属建物符号1

1 階

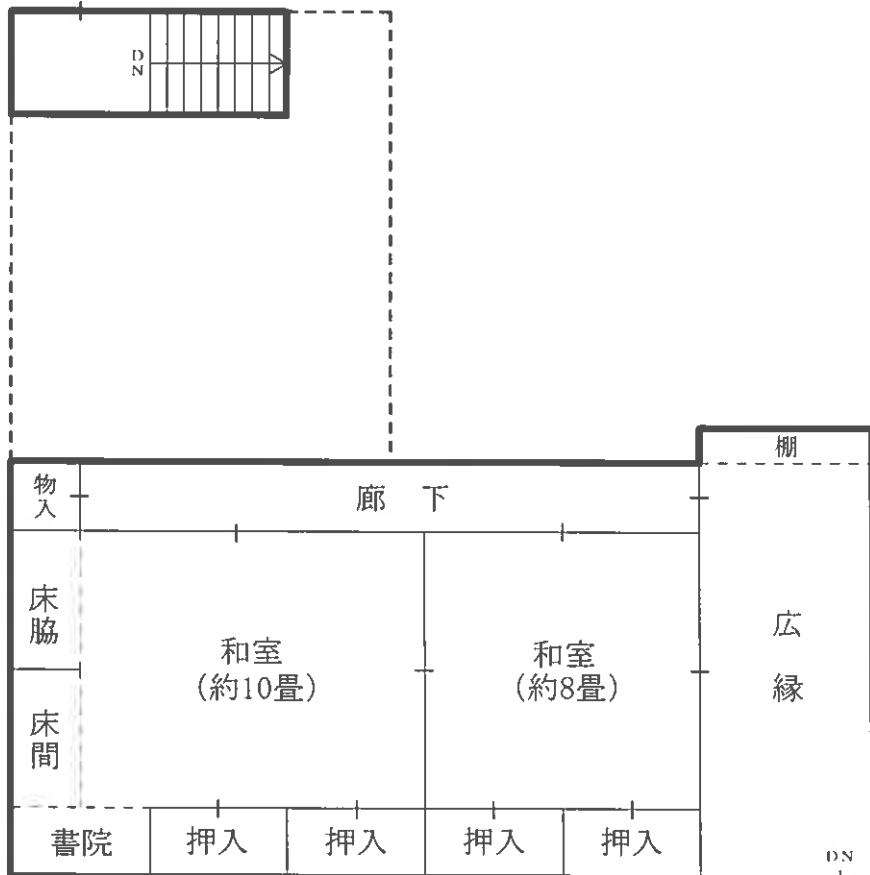
附属建物符号 2 へ



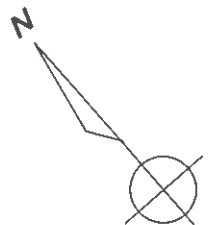
主である建物へ

2 階

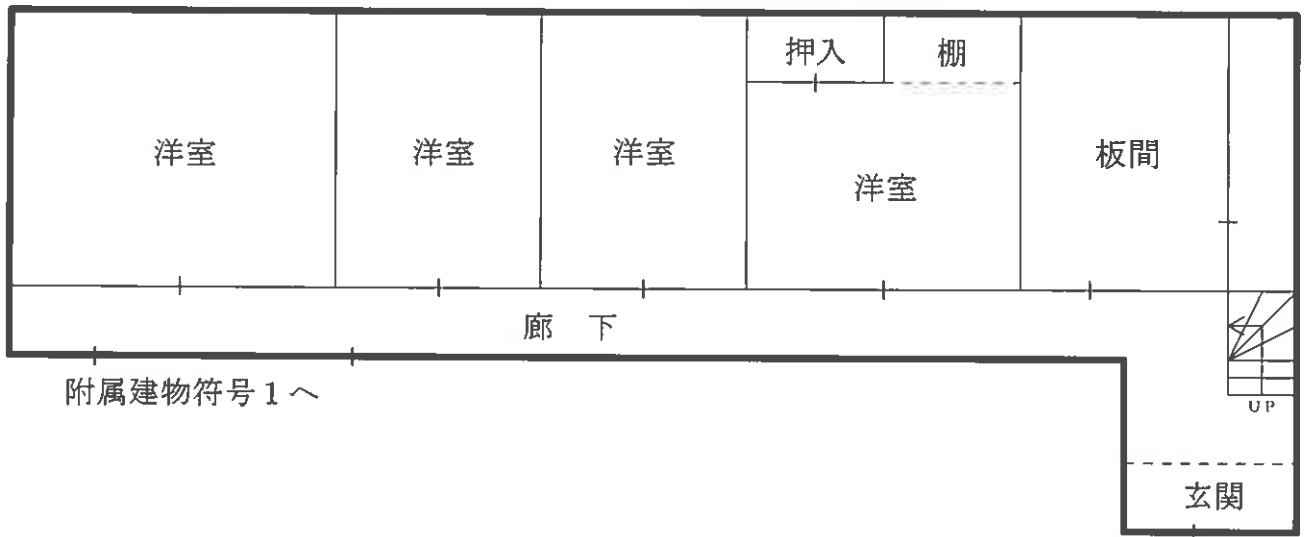
附属建物符号 2 へ



主である建物へ

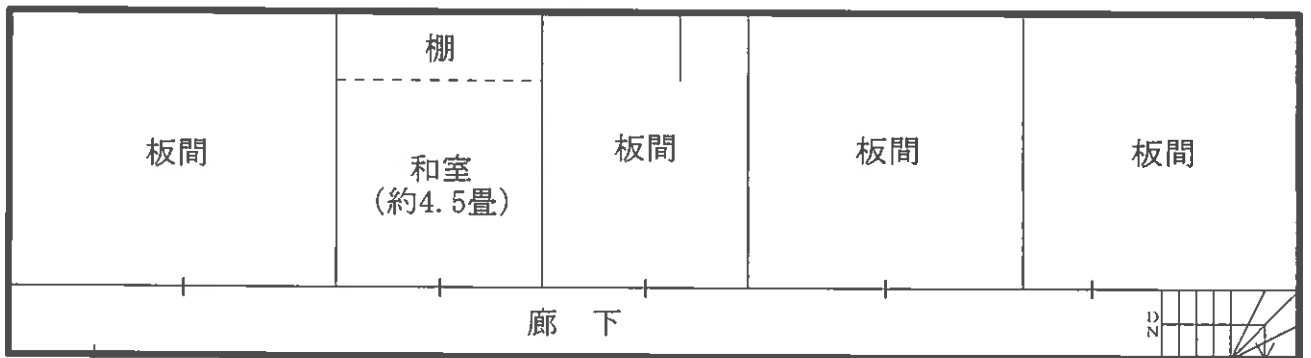


物件 2 附属建物符号 2
1 階

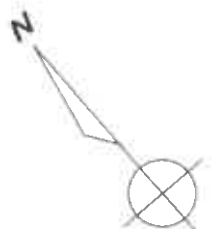


附属建物符号 1 ~

2 階



附属建物符号 1 ~



令和7年(ケ)第 5号
令和7年10月24日 現地調査
令和7年11月12日 評 価

盛岡地方裁判所一関支部 御中

評 価 書

(物件3、4)

評価人 不動産鑑定士
吉田 勇光

第1 評価額

一 括 価 格	
物件3、4	金740,000円
内 訳 価 格	
物件3 (土地)	金450,000円
物件4 (建物)	金290,000円

- ① 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
3	所在地 地積	一関市千厩町千厩字境田 91番 宅地 216.30m ²	同左
4	所 家屋 種 構 床 在 番 号 類 造 積 面 積	一関市千厩町千厩字境田 91番地 91番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 78.54m ² 2階 28.91m ²	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件3）

位置・交通	JR大船渡線「千厩」駅の西方・道路距離約2,340m 最寄バス停「境田入口」の東方約80m（徒歩約1分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	対象物件の存する地域は、千厩町中心部から北西郊外に位置する住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途無指定地域 70% 200% — 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊 174B1070）
画地条件	地積 間口 奥行 形状 その他	216.30㎡ 約25m 約16.5m（最深部） 三角形地 中間画地 高低差（約0m～0.6m高い）あり 平坦地
接面道路の状況	南側幅員約6m舗装市道「千厩境田1号線」 （建築基準法第42条第1項1号道路）	
土地の利用状況等	物件3の土地は、土地所有者が後記建物を所有し、占有している。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし （注）「あり」とは当該供給処理施設が対象物件の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは対象物件の敷地内に引込まれていないことをいう。	
特記事項	登記簿の履歴及び現地調査の範囲では土壌汚染の端緒は認められなかったが、当該調査は試料採取・分析を行うものではないため、汚染の有無は指定調査機関等の専門家による土壌汚染状況調査でなければ確定はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和53年7月10日新築 経過年数 47年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：スチールサイディング 内 壁：クロス貼、化粧合板、じゅらく、繊維壁他 天 井：杉柾他 床：畳、フローリング、クッションフロア他 設 備：電気、給排水設備等一式 その他：－ （注）建物に付属する各種設備については動作確認まではできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	第3 目的物件記載の通り。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図の通り
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況は、建物所有者が空き住居として管理し占有している。
特 記 事 項	内外装の劣化、床の軋み箇所等が観察される。 野生動物が侵入している痕跡が認められる。 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件3 (土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エキオ
3	8,500	0.849	216.30	0.60	940,000

ア 標準画地価格：類似地域所在の取引事例価格等を比較考量の上、標準画地価格を上記の通り査定した。

イ 個別格差：三角地 -15.0%、方位 +3.0%、高低差 -3.0% (相乗積 -15.1%)

ウ 地 積：登記数量を採用。

エ 建付減価補正率：経済的耐用年数を満了した建物が存することによる建付減価補正 -40%と査定した。

② 物件4 (建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウキエ
4	110,000	107.45	0.025	300,000

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

定額法：経済的全耐用年数 30 年、経過年数 47 年、経済的残存耐用年数 0 年、残価率 5%で、5%と査定した。

$$= \{ \text{残価率 } 5\% + (1 - 0.05) \times [\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 47 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年})] \} = 0.05 \text{ (小数第 } 3 \text{ 位四捨五入)}$$

観察減価法：全体として経年相応の減価であるが、床の軋み等も見られ、観察減価を-50%と判断した。

定額法 観察減価

$$\text{現価率} = 5\% \times (100\% - 50\%) = 2.5\%$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア × イ = ウ
3	940,000	0.20	法定地上権	190,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
3	940,000	-190,000	/	1.00	0.60	450,000
4	300,000	+190,000	1.00	1.00	0.60	290,000
一括価格 (合計)						740,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附属資料の表示

位置図

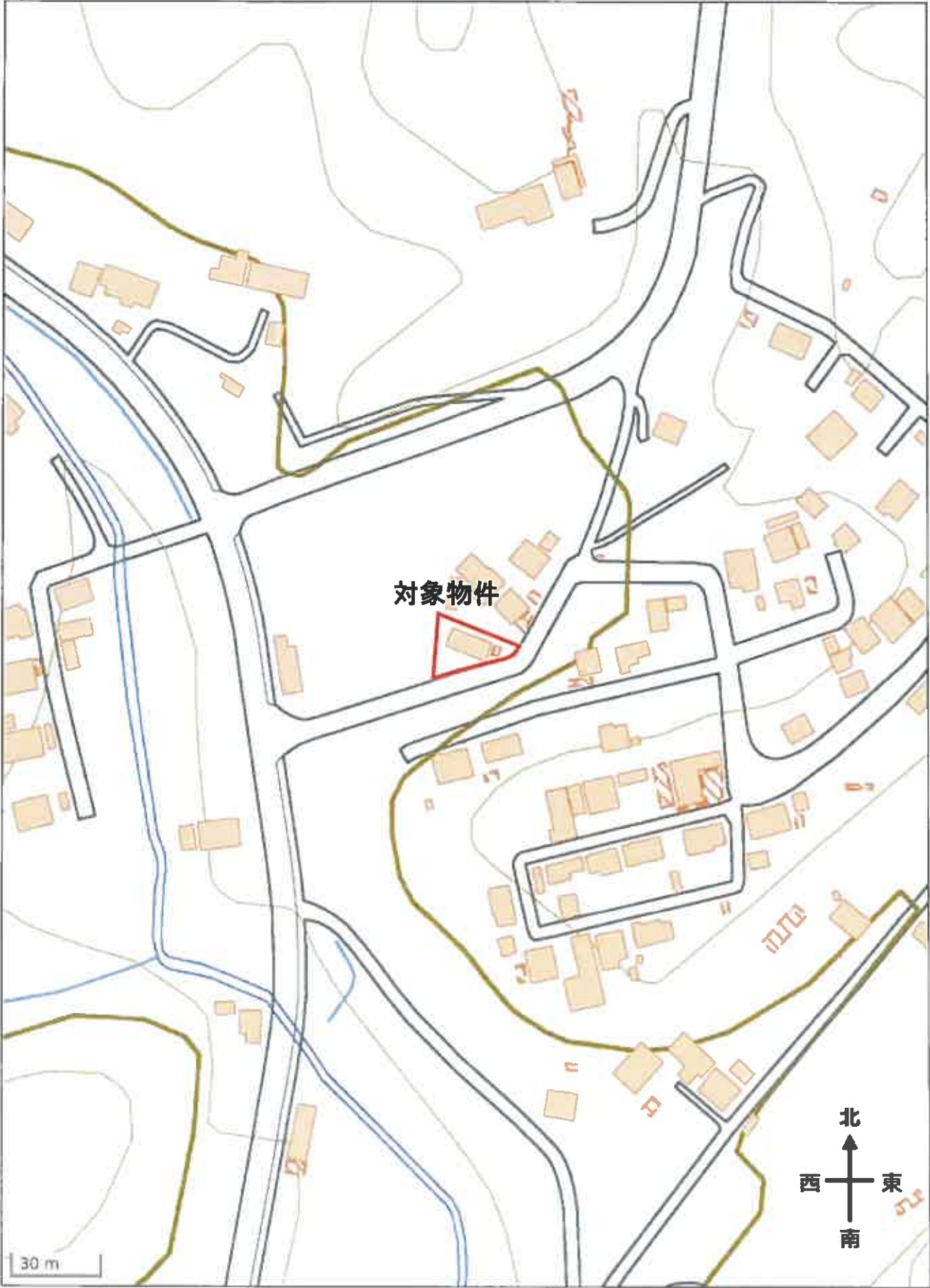
公図写

建物図面・各階平面図写

配置図

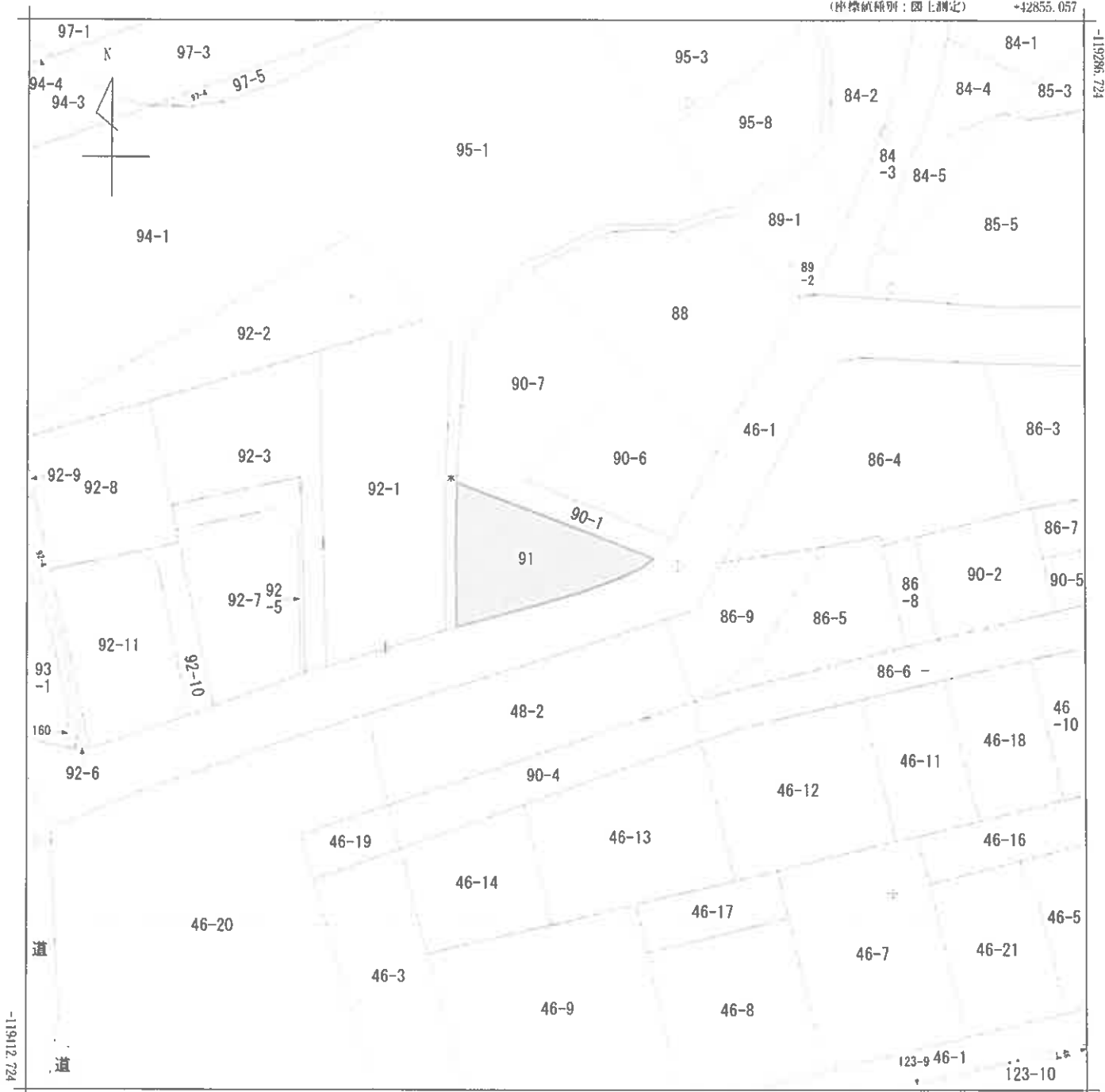
建物間取図

以上



※国土地理院地図引用一部加工

(座標値種別：国土地院) +42855.057



+42730.057 (座標値種別：国土地院)

(注) 国土交通省国土地院院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地院院が公表した座標補正パラメータ(iwataniyagi2008.par)による修正がされています。

地番区域見出し
 千厩町千厩字境田
 A 千厩町千厩字久保田

請求部	所在	一関市千厩町千厩字境田				地番	91番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和58年12月			備付年月日(原図)			補記事項			

登記年月日：昭和53年8月18日

12398C

各階平面図

建築物各階平面図

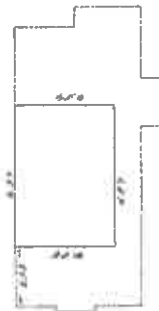
家屋番号
9 /

建築物の所在
一岡市千早町千早字
東磐井郡千原町千原寺境田9ノ番地

(主) 1階



(主) 2階



(主) 3階

1階	2.00 x 2.00	4.00
2階	2.00 x 2.00	4.00
3階	2.00 x 2.00	4.00
4階	2.00 x 2.00	4.00
5階	2.00 x 2.00	4.00
6階	2.00 x 2.00	4.00
7階	2.00 x 2.00	4.00
8階	2.00 x 2.00	4.00
9階	2.00 x 2.00	4.00
10階	2.00 x 2.00	4.00
11階	2.00 x 2.00	4.00
12階	2.00 x 2.00	4.00
13階	2.00 x 2.00	4.00
14階	2.00 x 2.00	4.00
15階	2.00 x 2.00	4.00
16階	2.00 x 2.00	4.00
17階	2.00 x 2.00	4.00
18階	2.00 x 2.00	4.00
19階	2.00 x 2.00	4.00
20階	2.00 x 2.00	4.00
21階	2.00 x 2.00	4.00
22階	2.00 x 2.00	4.00
23階	2.00 x 2.00	4.00
24階	2.00 x 2.00	4.00
25階	2.00 x 2.00	4.00
26階	2.00 x 2.00	4.00
27階	2.00 x 2.00	4.00
28階	2.00 x 2.00	4.00
29階	2.00 x 2.00	4.00
30階	2.00 x 2.00	4.00
31階	2.00 x 2.00	4.00
32階	2.00 x 2.00	4.00
33階	2.00 x 2.00	4.00
34階	2.00 x 2.00	4.00
35階	2.00 x 2.00	4.00
36階	2.00 x 2.00	4.00
37階	2.00 x 2.00	4.00
38階	2.00 x 2.00	4.00
39階	2.00 x 2.00	4.00
40階	2.00 x 2.00	4.00
41階	2.00 x 2.00	4.00
42階	2.00 x 2.00	4.00
43階	2.00 x 2.00	4.00
44階	2.00 x 2.00	4.00
45階	2.00 x 2.00	4.00
46階	2.00 x 2.00	4.00
47階	2.00 x 2.00	4.00
48階	2.00 x 2.00	4.00
49階	2.00 x 2.00	4.00
50階	2.00 x 2.00	4.00
51階	2.00 x 2.00	4.00
52階	2.00 x 2.00	4.00
53階	2.00 x 2.00	4.00
54階	2.00 x 2.00	4.00
55階	2.00 x 2.00	4.00
56階	2.00 x 2.00	4.00
57階	2.00 x 2.00	4.00
58階	2.00 x 2.00	4.00
59階	2.00 x 2.00	4.00
60階	2.00 x 2.00	4.00
61階	2.00 x 2.00	4.00
62階	2.00 x 2.00	4.00
63階	2.00 x 2.00	4.00
64階	2.00 x 2.00	4.00
65階	2.00 x 2.00	4.00
66階	2.00 x 2.00	4.00
67階	2.00 x 2.00	4.00
68階	2.00 x 2.00	4.00
69階	2.00 x 2.00	4.00
70階	2.00 x 2.00	4.00
71階	2.00 x 2.00	4.00
72階	2.00 x 2.00	4.00
73階	2.00 x 2.00	4.00
74階	2.00 x 2.00	4.00
75階	2.00 x 2.00	4.00
76階	2.00 x 2.00	4.00
77階	2.00 x 2.00	4.00
78階	2.00 x 2.00	4.00
79階	2.00 x 2.00	4.00
80階	2.00 x 2.00	4.00
81階	2.00 x 2.00	4.00
82階	2.00 x 2.00	4.00
83階	2.00 x 2.00	4.00
84階	2.00 x 2.00	4.00
85階	2.00 x 2.00	4.00
86階	2.00 x 2.00	4.00
87階	2.00 x 2.00	4.00
88階	2.00 x 2.00	4.00
89階	2.00 x 2.00	4.00
90階	2.00 x 2.00	4.00
91階	2.00 x 2.00	4.00
92階	2.00 x 2.00	4.00
93階	2.00 x 2.00	4.00
94階	2.00 x 2.00	4.00
95階	2.00 x 2.00	4.00
96階	2.00 x 2.00	4.00
97階	2.00 x 2.00	4.00
98階	2.00 x 2.00	4.00
99階	2.00 x 2.00	4.00
100階	2.00 x 2.00	4.00

(主) 4階

1階	2.00 x 2.00	4.00
2階	2.00 x 2.00	4.00
3階	2.00 x 2.00	4.00
4階	2.00 x 2.00	4.00
5階	2.00 x 2.00	4.00
6階	2.00 x 2.00	4.00
7階	2.00 x 2.00	4.00
8階	2.00 x 2.00	4.00
9階	2.00 x 2.00	4.00
10階	2.00 x 2.00	4.00
11階	2.00 x 2.00	4.00
12階	2.00 x 2.00	4.00
13階	2.00 x 2.00	4.00
14階	2.00 x 2.00	4.00
15階	2.00 x 2.00	4.00
16階	2.00 x 2.00	4.00
17階	2.00 x 2.00	4.00
18階	2.00 x 2.00	4.00
19階	2.00 x 2.00	4.00
20階	2.00 x 2.00	4.00
21階	2.00 x 2.00	4.00
22階	2.00 x 2.00	4.00
23階	2.00 x 2.00	4.00
24階	2.00 x 2.00	4.00
25階	2.00 x 2.00	4.00
26階	2.00 x 2.00	4.00
27階	2.00 x 2.00	4.00
28階	2.00 x 2.00	4.00
29階	2.00 x 2.00	4.00
30階	2.00 x 2.00	4.00
31階	2.00 x 2.00	4.00
32階	2.00 x 2.00	4.00
33階	2.00 x 2.00	4.00
34階	2.00 x 2.00	4.00
35階	2.00 x 2.00	4.00
36階	2.00 x 2.00	4.00
37階	2.00 x 2.00	4.00
38階	2.00 x 2.00	4.00
39階	2.00 x 2.00	4.00
40階	2.00 x 2.00	4.00
41階	2.00 x 2.00	4.00
42階	2.00 x 2.00	4.00
43階	2.00 x 2.00	4.00
44階	2.00 x 2.00	4.00
45階	2.00 x 2.00	4.00
46階	2.00 x 2.00	4.00
47階	2.00 x 2.00	4.00
48階	2.00 x 2.00	4.00
49階	2.00 x 2.00	4.00
50階	2.00 x 2.00	4.00
51階	2.00 x 2.00	4.00
52階	2.00 x 2.00	4.00
53階	2.00 x 2.00	4.00
54階	2.00 x 2.00	4.00
55階	2.00 x 2.00	4.00
56階	2.00 x 2.00	4.00
57階	2.00 x 2.00	4.00
58階	2.00 x 2.00	4.00
59階	2.00 x 2.00	4.00
60階	2.00 x 2.00	4.00
61階	2.00 x 2.00	4.00
62階	2.00 x 2.00	4.00
63階	2.00 x 2.00	4.00
64階	2.00 x 2.00	4.00
65階	2.00 x 2.00	4.00
66階	2.00 x 2.00	4.00
67階	2.00 x 2.00	4.00
68階	2.00 x 2.00	4.00
69階	2.00 x 2.00	4.00
70階	2.00 x 2.00	4.00
71階	2.00 x 2.00	4.00
72階	2.00 x 2.00	4.00
73階	2.00 x 2.00	4.00
74階	2.00 x 2.00	4.00
75階	2.00 x 2.00	4.00
76階	2.00 x 2.00	4.00
77階	2.00 x 2.00	4.00
78階	2.00 x 2.00	4.00
79階	2.00 x 2.00	4.00
80階	2.00 x 2.00	4.00
81階	2.00 x 2.00	4.00
82階	2.00 x 2.00	4.00
83階	2.00 x 2.00	4.00
84階	2.00 x 2.00	4.00
85階	2.00 x 2.00	4.00
86階	2.00 x 2.00	4.00
87階	2.00 x 2.00	4.00
88階	2.00 x 2.00	4.00
89階	2.00 x 2.00	4.00
90階	2.00 x 2.00	4.00
91階	2.00 x 2.00	4.00
92階	2.00 x 2.00	4.00
93階	2.00 x 2.00	4.00
94階	2.00 x 2.00	4.00
95階	2.00 x 2.00	4.00
96階	2.00 x 2.00	4.00
97階	2.00 x 2.00	4.00
98階	2.00 x 2.00	4.00
99階	2.00 x 2.00	4.00
100階	2.00 x 2.00	4.00



図3.8.18

(地籍図)

存製者

昭和53年8月10日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会印)

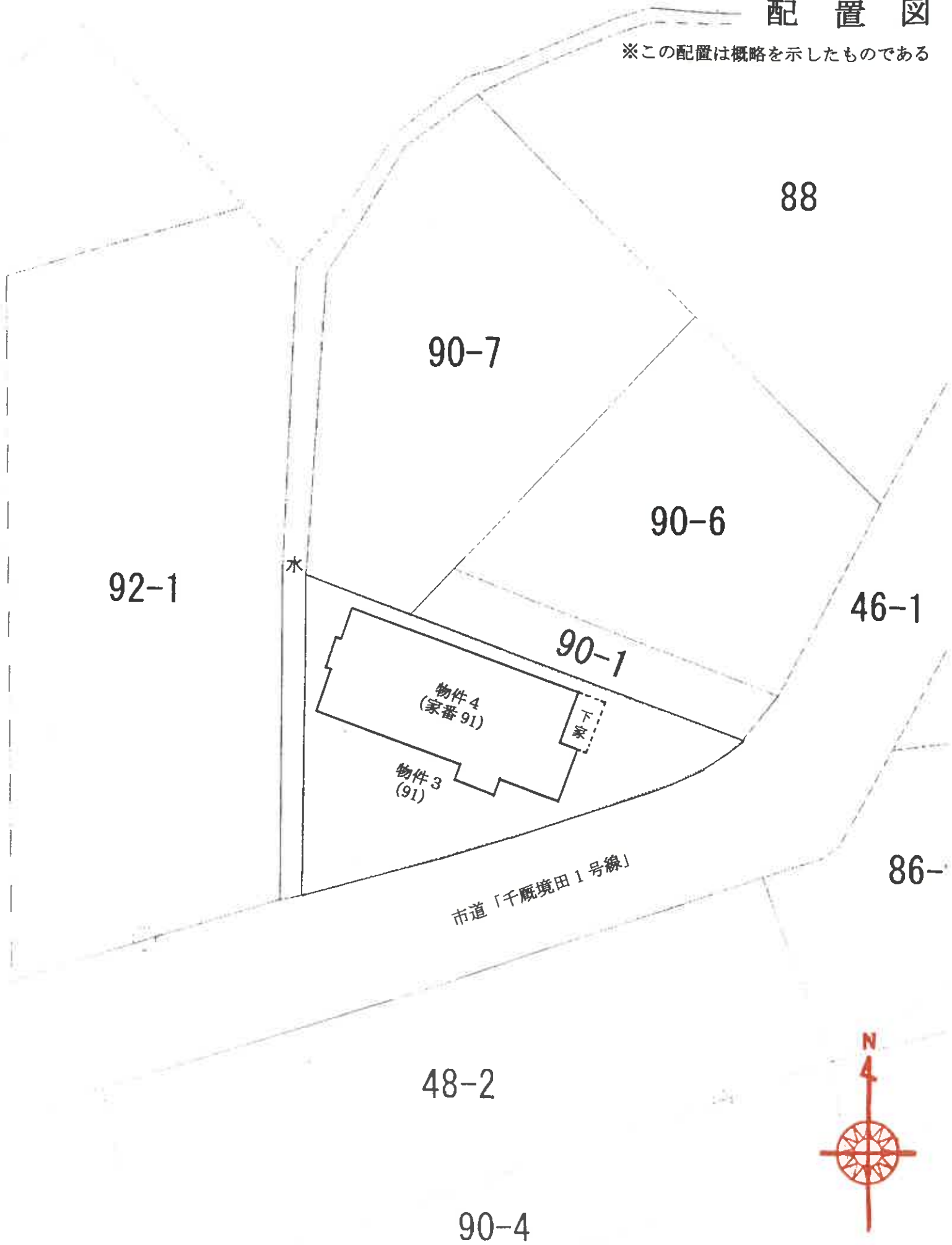
図3.8.18

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
昭和7年7月16日 盛岡地方事務所 水次支局

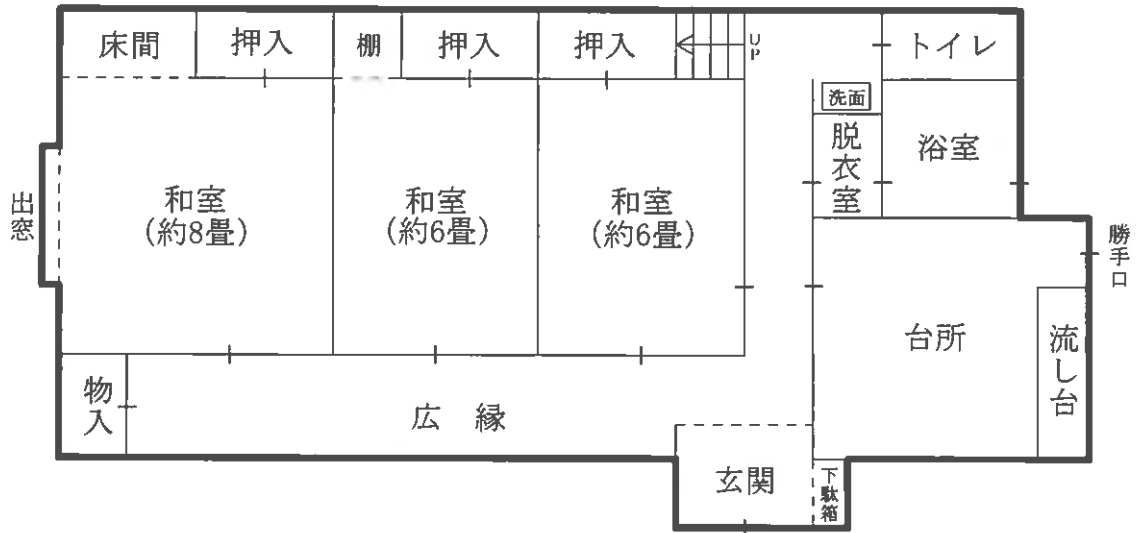
地図整理番号：407156

配置図

※この配置は概略を示したものである



物件 4
1 階



2 階

